

ポストコロナ時代における新たな誘客の在り方検討事業委託仕様書

1 委託業務名

ポストコロナ時代における新たな誘客の在り方検討事業

2 業務内容

(1) 企業等のニーズ調査

地方での社員研修、チームビルディング、小規模会議等の実績、興味関心等を調査する。

対象：県外に本社がある企業、企業研修等を受託・実施するコンサル企業 等

①過去5年以内に本県で社員研修、小規模会議等を実施した実績のある企業等

②その他、地方での社員研修、小規模会議等の実施が期待できる企業等

件数：50社以上とする

実施方法については、予算の範囲内で効果的・効率的な手法及び対象数等を提案すること。

(2) 県内の企業研修等受入環境調査

地域における受入意向（実績）、受入環境及び研修メニュー素材の掘り起こしを行う。

対象：県内の市町村、観光協会、DMO、地域商社 等

①過去5年以内に企業の社員研修、小規模会議等を受け入れた実績のある団体等

②その他、今後、社員研修、小規模会議等の受入を希望する団体等

実施方法については、予算の範囲内で効果的・効率的な手法を提案すること。

(3) (1)(2)を踏まえた今後の施策の参考となる次の提案を行うこと。

① 研修メニュー等のアイデア

② 企業等と県内受入地域とのマッチングの仕組み

③ 効果的な誘致手法（ターゲットとなる企業等とアプローチの方法など）

④ その他施策推進に関する提案

3 実施期間

契約締結の日から令和3年10月29日（金）まで

4 成果報告等

(1) 中間報告

ア 報告内容 2 業務内容（1）（2）による調査・ヒアリングの状況等

イ 提出書類 中間報告書（電子メールでの提出可）の提出に加え、面談形式での報告を実施

ウ 期限 令和3年9月30日（木）まで

(2) 最終報告（成果品）

ア 提出書類 報告書（電子メールでの提出可）の提出に加え、面談形式での報告を実施

イ 期限 令和3年10月29日（金）まで

5 その他

- (1) 受託事業者は、県に定期的に事業の進捗報告や協議を行うこと。
- (2) 機密保持等
 - ア 受託業務の実施において、本県の個人情報保護条例及びセキュリティポリシーに従うこと。
 - イ 本県及び受託事業者は、相互に本契約の履行過程において知り得た相手方の機密を他に漏洩せず、また、本契約の目的の範囲を超えて利用しないこと。
- (4) この仕様書に定めるもののほか、業務の実施に関し必要な事項は、県と受託事業者が協議して決定するものとする。
- (5) 本委託業務の実施に伴って生じた一切の成果に対する権利は、県に帰属する。